

平成23年6月30日

秋田県信用組合

秋田県信用組合における今夏の節電対策について

当信用組合では、東日本大震災の影響により、今夏の東京電力及び東北電力管内の電力供給量に不足が生じる事態が見込まれる中、政府（電力需給緊急対策本部）が決定した「夏期の電力需給対策」、並びに「信用組合業界の節電対策に関する対応方針」に基づき、平成23年7月1日～9月9日の平日9時～20時における使用最大電力を昨夏比15%削減し、可能な限りさらなる削減を図るため、節電行動計画を策定し、下記のとおり節電対策を実施してまいります。

この節電対策の実施にあたり、お客さまには、店頭・ATMコーナーの空調、照明等の環境において、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

《当組合における主な節電対策》

1. 空調に係る節電
空調設定温度を原則28℃に徹底
電算機室等個別空調機器の適切な温度設定
2. 照明に係る節電
照明は最低限の照度を確保しつつ原則減灯
・共用スペースは、本部・営業店で1/2を減灯
・執務スペースは、本部で1/2、営業店で1/2を減灯
3. O A機器、その他の機器に係る節電
プリンタ、コピー機、FAX等の稼働台数の抑制
離席時のPCモニター消灯
4. その他の取組み
夏期軽装勤務の徹底（クールビズの実施）
給湯・温風機能等の利用停止（給湯室、洗面所、トイレ）

以上